

令和5年度 福岡・前原・那珂圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和6年1月24日(水) 10:30～

場所:福岡県千代合同庁舎 Web 会議(「Webex」利用)

※積雪予報により、本圏域に限り web 会議のみの開催とした

- 議事: (1) 協議会規約の改定
(2) 流域治水プロジェクト公表内容の更新について
(3) 事務局からの情報提供
(4) 関係機関からの事例紹介
(5) 今後のスケジュール(案)
(6) 意見交換

議事概要:

(1)協議会規約の改定

「資料3」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・協議会メンバーを以下の通りに変更

福岡県 総務部 財産活用課長(追加)

- ・幹事会メンバーを以下の通りに変更。

福岡市 農林水産局 総務農林部 総務農林部 森林・林政課長 → 同 森づくり推進課長

福岡市 交通局 建設部 技術課長 → 同 施設部 技術課長

春日市 下水道課長 → 同 都市整備部参事 下水道課長兼務

宇美町 環境農林課長、危機管理課長 → 同 環境課長、地域コミュニティ課長、

宇美町 上下水道課長(追加)

気象庁 福岡管区气象台 気象防災部 予報課 大規模氾濫対策気象官 → 同 広域避難支援
気象官

福岡県 総務部 財産活用課 課長補佐(追加)

(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について

「資料4」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「資料4」は、今年度の幹事会において、プロジェクトに位置づけた取組の実施状況を確認のうえ取りまとめた「流域治水プロジェクト」の更新(案)となる。
- ・「流域治水プロジェクト」は、流域内のあらゆる関係者が一体となって流域全体で取り組む流域治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本県において、その資料構成は、位置図、ロードマップ、取組みの紹介からなる。
- ・位置図の更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・ロードマップの更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分

かるように表現したことである。

- ・取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては52の紹介資料となる。

(3)事務局からの情報提供

「資料 5」により、以下の内容について事務局より説明。

- ・関係者による流域治水の施策の具体化・実践に役立ててもらうことを目的に国が作成した「流域治水施策集」について紹介。実施主体別の施策目的、役割分担、支援制度、推進のポイント等が整理されている旨を説明。
- ・流域治水の実効性を高めるために整備された「特定都市河川浸水被害対策法」について紹介。今回の法改正により指定対象が広がったことや、法制度の概要等を説明。
- ・「流域治水プロジェクト」をより実効性のあるものとするため、雨水貯留施設として活用可能な施設(ため池、水田、グラウンド等)ごとに、貯留量、対策効果などを示した「流域対策実施計画」を関係市町村と協議のうえ作成する。今後の流域治水対策の検討の際にご活用いただきたい。
- ・流域治水協働推進事業について、市町村や民間事業者が実施する雨水貯留浸透施設の整備に係る費用について補助を行うことを説明するとともに、大牟田市の流域貯留浸透事業について紹介した。

(4)関係機関からの事例紹介

「資料 4」の取り組みの紹介により、以下の内容について各機関より説明。

- ① 福岡市
 - ・ため池の治水利用について取り組みを紹介。
- ② 筑紫野市
 - ・雨水貯留浸透施設に対する助成制度について取り組みを紹介。
- ③ 福岡県河川整備課
 - ・福岡・前原・那珂圏域内における河川整備(多々良川、瑞梅寺川)の進捗状況について紹介。

(5)今後のスケジュール(案)

「資料 6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・4 圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、今年 3 月にプロジェクトの更新版を公表予定。
- ・来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(6)意見交換

(篠栗町 三浦町長)

- 河川水路の浚渫、開発に伴う雨水流出抑制に係る規制・指導、ため池の有効活用、森林整備を行っているが、予算の都合等もあり、住民が望んでいる管理に至っているとは言えない状況である。県の所管施設についても状況を踏まえ適切な維持管理を要望する。

(志免町 世利町長)

- 町内にあるため池について、大雨が予想されるときには、ため池の管理者に対して事前にため池の水位を下げてください、大雨を下流域に流さないような取組を行っている。

(新宮町 地域協働課 山王主幹)

- 県管理の湊川について令和4年5月に浸水想定区域図が示され、これを踏まえハザードマップを作成し令和4年8月に全戸に配布した。ハザードマップには、台風や大雨のときなどに一人一人がいつ何をするかを示したマイ・タイムラインの用紙を添付している。
- このマイ・タイムラインを用いて町の防災専門家(消防署 OB)が地域で普及啓発を行っている。

(福岡県土整備事務所 宇都宮所長)

- 先ほどの篠栗町町長からのご要望について、河川の浚渫等の実施時期は地元の方々から多く要望をいただいております、その要望を踏まえて土砂の堆積状況等の調査を行い、これを基に治水上の安全度を鑑みて順次、浚渫等の工事を行っている
- 一度に全ての要望に応えることはなかなか難しいが極力応えられるよう引き続き河川の維持管理を適切に行っていきたい。

(福岡県河川整備課 北野課長)

- 気候変動は差し迫った課題であり、流域治水の根本となる河川整備については県の方でしっかり進めていき、また流域治水は流域のあらゆる関係者が総力戦で取り組む必要があることから、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。
- また、大雨特別警報が全国最多となっている状況から、特定都市河川の指定を前向きに取り組んでいきたい。
- 流域治水協働推進費を創設し、市町村や企業の負担を減らす支援を実施している。今後、予算計上予定があれば、河川整備課に一報頂きたい。



協議会の様子 (WEB 会議) (1/2)



協議会の様子 (WEB 会議) (2/2)



協議会の様子 (会場)

以上